

【調査概要】

東南海・南海地震は、今後30年における発生確率が50%以上、死者2万人以上と想定されている。このような中で、平成15年12月に中央防災会議より「東南海・南海地震対策大綱」が出され、被害軽減対策の効果的推進のために関係機関がより緊密な連携を図ることが求められた。これを受けて平成17年6月に各関係府省が連携した東南海・南海地震対策連絡調整会議が発足し、被害軽減には地震・津波発生情報や被害情報の早期的な収集及び各機関の情報の共有を行うことが有効であると示されたところである。

しかし現状では、大規模地震災害における地震・津波発生時の広域的な救援活動や物資輸送を行う上で重要な役割を果たす緊急輸送ネットワーク機能が、被害情報の不足や混乱により十分に発揮されない可能性が高く、また、津波等により広域かつ長期間に多数の集落が孤立する可能性が高いことから、国の機関、地方自治体を含めた各機関保有情報の効率的な収集・共有及び緊急時の輸送路の確保への活用方策の検討が急務となっている。

本調査では、東南海・南海地震における甚大な被害が予想される四国・近畿地方をモデルとして、効率的な情報の収集・共有方策及び緊急輸送路の機能確保方策を検討しとりまとめることにより、東南海・南海地震をはじめとする大規模災害時における被害軽減に資するものである。

なお、本報告書は、平成18年度社会資本整備事業調整費（調査の部）による「大規模地震災害による被害低減に向けた情報共有・輸送路確保方策検討調査」について、各実施府省（下記）の調査成果の要約を集成版報告書としてとりまとめたものである。

【実施府省と主な調査目的】

- ・国土交通省総合政策局：災害情報の収集・伝達、共有のあり方と緊急輸送路活用方策に関する検討（広域連携及び道路）
- ・国土交通省港湾局：災害情報の収集・伝達、共有のあり方と緊急輸送路活用方策に関する検討（主として港湾）
- ・農林水産省農村振興局：農地海岸とその背後の農地、農道及び農村における被害低減に向けた情報共有・輸送方法確保方策検討
- ・水産庁：漁業地域における被害低減に向けた情報共有・輸送方法確保方策検討

調査フロー

